

取扱職種の範囲等の明示について

取扱職種・地域の範囲に関する事項

・取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

・手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書または覚書等に定めるものとします。

なお、当事業所は求職者の方からは手数料は徴収いたしません。

求人者の情報に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

・個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

・苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

返戻金制度に関する事項

・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者の方が早期に退職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙のとおりです。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条の定めにより、労働者に直接お支払い下さい。

その他ご不明な点がございましたらお問合せ下さい。

取扱職種の範囲等の明示について

取扱職種・地域の範囲に関する事項

- ・取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

- ・手数料は、別途明示する手数料表に基づくものとします。
（求職者のみなさまから手数料は一切いただきません。）

求職者の情報に関する事項

- ・求職者情報の取扱者は、職業紹介責任者※となります。
- ・求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

個人情報の取扱に関する事項

- ・個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- ・苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者※が事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

返戻金制度に関する事項

- ・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者の方が早期に退職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙のとおりです。

※求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届け出をおこなっている職業紹介責任者です。

その他ご不明な点がございましたらお問合せ下さい。

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 60 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 60 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円 活動1日当たり 0 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 60 % 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 0 % 手数料負担者は とします。

許可番号

13-ユ-301330

事業所の名称及び所在地 SocioFuture WIT 株式会社

本社

〒163-0222

東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
新宿住友ビル22階

九州支社

〒841-0026

佐賀県鳥栖市本鳥栖町537-1
フレスポ鳥栖2F

返 戻 金 制 度 概 要

- (1) 入社日から1ヶ月未満の退職等の場合は報酬の80%に相当する金額
- (2) 入社日から1ヶ月以上2ヶ月未満の退職等の場合は報酬の50%に相当する金額
- (3) 入社日から2ヶ月以上3ヶ月未満の退職等の場合は報酬の10%に相当する金額

※詳細については個別に定める契約書、覚書等によるものとする。

事業所の名称及び所在地

SocioFuture WIT 株式会社
本社
〒163-0222
東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
新宿住友ビル22階

九州支社
〒841-0026
佐賀県鳥栖市本鳥栖町537-1
プレスポ鳥栖2F